



日本記者クラブ
記者会見

原発危機対応現場の詳細を語る
—東電テレビ会議音声なし映像は不自然—

菅直人 前首相

2012年8月8日

菅直人前首相が、2011年3月11日の東日本大震災と東京電力福島第一原発のメルトダウンという大事故により得た教訓から、今後のエネルギー政策の展望について語った。

民主党政権3年間の総括と、二大政党下の政権交代のあり方についても体験的な視点から問題点を指摘した。とりわけ、東京電力が報道機関に公開した事故直後のテレビ会議の映像で、ぼかしや音声処理を施すなど全面公開していないことについて、「航空機のコックピットでの管制塔と機長の会話のようなもの。公開を制限する感覚がわからない」と批判した上で、菅氏自身が東電本店に乗り込んだ際の音声がなかったことについても「テレビ会議は東電本店と第一サイトだけではなく、新潟のサイトとか他のサイトとかもつながっていた」と述べ、「当時の音声は本店でなくてもどこかにはあるはずだ」と音声記録が残っている可能性を指摘した。消費増税は政権交代後の経済事情変更に伴うもので、マニフェスト違反ではない、と野党の批判を退けた。

司会：日本記者クラブ企画委員 川村晃司（テレビ朝日コメンテーター）

日本記者クラブ Youtube チャンネル

<http://www.youtube.com/watch?v=W8oTcwZWrqo&feature=plcp>

©公益社団法人 日本記者クラブ

司会：川村晃司・企画委員（テレビ朝日コメンテーター） これから、菅直人前総理大臣の記者会見を行います。菅さんが日本記者クラブに来られるのは、2年前の9月2日、民主党の代表選以来ということで、総理就任中及び退任後初めてということですので、日本記者クラブでの講演は13回目になります。きょうは、いまの政局の混迷についても触れられるかもしれませんが、主にこの3年間、民主党政権になってから、一体何が変わり、日本の政治を省みてどういうふうに思っておられるのか。そして、何よりも3月11日以降の、あの震災及び原発の事故、それから、今、菅前総理が取り組んでおられますエネルギー政策について、じっくりとお話を伺ってまいりたいと思います。

50分程度、お話を伺って、あとは質疑応答とさせていただきます。それでは、よろしくお願いいたします。

菅直人・前首相 きょうは、久しぶりにお招きをいただきまして、ありがとうございます。日本記者クラブの記念品として13本目のネクタイを選んでまいりました。何となく似たような柄が増えておりまして、そろそろ卒業年次が近づいているかなと思いつつ、やってきました。

いま、川村さんから大筋のことを言いただきましたが、せっかく比較的長い時間しゃべる時間をいただきましたので、目の前の出来事というよりは、やはり3年前の政権交代から今日までの、私なりに感じている意味とか、今後に向けての検討すべきこと、あるいはマニフェストといった問題も含めて、どちらかといえば、日本の統治機構というものが、この3年間、どういう形で推移してきたのかということをお話してみたいと思います。その後、やはり3.11、特に原発事故についてあらためてお話をし、さらには関連するエネルギー問題についてもお話を申しあげたいと思います。

民主党による政権交代の意味

よく民主党政権ができて、この3年間、失敗だったとか、マニフェストに違反したとか、いろいろそういう議論は多いのですが、もう少し冷静にみていただきたいなと思っております。

日本において政権交代というのは、戦後の一時期を除けば、私も政治家であったときでありますので、印象が深いのですが、1993年の細川護熙政権があります。しかし、これは二大政権にお

ける政権交代ではありません。自民党対、自民党政権を倒そうという非自民の社会党や新生党やいくつかの党が結果として連立をして、新たな政権をつくった。

そう考えますと、96年に旧民主党ができ、98年にいまの民主党になり、そして、野党第一党で迎えた2009年の総選挙で、当時の自民党政権を選挙で打ち負かして政権交代をした。これは、戦後初めての出来事であり、ですから、何か失敗だとか成功だとかというのには、初めての本格的二大政党による政権交代であるという、まずその認識がベースになければならないと思っております。

その上で、この政権交代がどういう意味を持つのか。私の立場でまず申しあげますと、私も野党の時代が長かったものですから、自民党政権というものに対して、この部分は変えなければならないという構造的な問題を常に提起をいたしておりました。その1つは、自民党政権というのは、端的にいえば、内閣は官僚に任せて、党が、いわば、それに対する、よくいえばチェック機能、悪くいえば、政官財のいろんな構造をもって対応するという、そういうシステムでした。

それを具体的に申しあげますと、私も自社さ政権のときに厚生大臣を1年ほどやらせていただきましたが、当時は、大臣以外に各省にいる政治家は、政務次官がただ1人でした。そして、私の経験では、約1年間で政務次官と厚生大臣である私が政策について協議をしたという記憶は一度もありません。一方で、事務次官や官房長官や各局長等々と、いろんなテーマ、当時は薬害エイズの問題、あるいは介護保険制度の問題など、いろいろありましたけれども、そういうことはしょっちゅう議論というか、レクを受けたりしておりました。

つまり、1つの省でありますけれども、大臣は政策決定の、実質、形式はともかくとして、中心にいたことは確かです。しかし、少なくとも政務という意味でいえば、大臣以外はすべてが官僚の組織の上に乗って政権運営がなされておりました。それが内閣という形になりますと、まさに事務次官会議というのがそれを象徴しておりました。つまりは、各省庁の調整をすべて事務方がやった上で、事務次官会議を行って、官房副長官の事務がそれを取り仕切る。そして、翌日の閣議に、同じ官房副長官の事務が司会役として出てきて、そして閣議において、前日の事務次官会議の決定をほぼそのまま閣議決定にする。つまり、内閣は官僚内閣制であったわけであり、この官僚内

閣制というものは、私は、日本の国民主権の考え
方からして、根本的に間違っていると考えており
ました。

官僚内閣制から国会内閣制へ

本来は、内閣というのは国会がつくるものです。
もっといえば、国民が選んだ国会議員で多数を占
めた政党が、自分たちのリーダーを総理にして内
閣をつくる国会内閣制であるべきだと思ってい
ました。しかし、自民党時代は官僚内閣制であっ
て、国会内閣制といったような感覚は全くありま
せんでした。これが、私自身あるいは当時の民主
党が変えなければいけないと、マニフェストにも
盛り込んだ第一の点であります。

具体的にどういうことをやったのか。いまでは
政務三役という言葉が、かなり定着してきました。
いい悪いの評価は別ですが、少なくとも、副大臣
とか政務官のウエートが民主党政権になって極
めて高くなりました。

つまりは、大臣と事務次官以下で話をして物事
を決めるという形ではなく、まず大臣、副大臣、
政務官が中心になって、全体の取りまとめをやる。
細か過ぎることまでやっているとか、いろんな批
判はありますけれども、少なくとも複数の政治家
が、きちんとその省庁のリーダーシップを握ると
いう形はとれた。その評価は別ですが、少なくと
も権力構造的にはそれが変わってきた。事務次官
会議は、また似たようなものができているではな
いかという指摘もありますが、根本的には、事務
次官会議の制度化はされておられません。

一方で、党という存在です。確かにいまも我が
党でも議論がされておりますが、私が野党時代の
自民党をみておりますと、政調会があり、総務会
があり、そして政調会にはいろんなドンと称され
るような人がいました。山中貞則先生のような税
の専門家がいた。古賀誠さんのような道路族、二
階俊博さんのような運輸族がいた。これ以上言
うと語弊があるかもしれませんから、この程度に
しますが、つまり、党というものが、よくも悪くも
地元や業界やいろんな意見を、よくいえば反映す
る。悪くいえば、そこに、いわゆる政官業の癒着
も生まれる。そういう党があって、そしてルール
は、党が決定しない限り内閣は閣議決定できない
という、この強い自民党の原則の中で政権運営が
なされてきたわけです。

それで、私は、政権交代の前に、この党のあり
方についてもいろいろ調べてみました。イギリス
に調査に行きましたけれども、イギリスでは内閣

の中に、日本でいう幹事長とか国対委員長とか政
調会長を全部取り込んでおりました。そういう形
で、いわゆる一元化ということが事実上実行され
ておりました。

そこで、民主党政権ができる折にも、当初は鳩
山由紀夫内閣のもとで私が国家戦略担当大臣で
あると同時に、政調会長になることが決まってお
りました。しかし、組閣の前日になって、当時、
幹事長に決まっていた小沢一郎さんが、「政調会
は要らない」と言い出して、鳩山さんは、「そう
ですか、では、やめましょう」といって政調会が
なくなってしまいました。

政権直後の党政調会廃止は失敗

これはスタートの段階で、いま考えてみても、
大変まずいものだったと思っています。つまり、
400人余りいる衆参議員の中で内閣に属する人間
は、いろいろな副大臣、政務官等々を含めても
70人程度です。イギリスの場合はもうちょっと
数が多いですけれども。そうすると、330人の国
會議員は、内閣に入っていない。党の中にも政調
会がない。自分たちの政策議論はどこでやるのか。
何もなくなってしまったわけです。

そういう反省がありましたので、私が総理にな
ったときに政調会を復活させて、そして、当時の
玄葉光一郎国家戦略担当大臣に政調会長を兼任
していただきました。そして、現在の野田佳彦内
閣になって、兼任も大臣が党の上にあるような感
じになるので、やはり分けようということで、現
在の前原誠司政調会長が大臣ではない形で任命
をされております。やや自民党的な構造に似てき
たというのか、戻ってきた形になっておりますけ
れども、そういう試行錯誤はありました。

このように申しあげたのは、つまり、民主党が
政権をとるといえるときに、まず政権の構造、つ
まりは官僚内閣制を国会内閣制に変えよう。そし
て、党についても、少なくとも従来のような、いわ
ゆる族議員的な党ではない形で、政権そのものにも
う少し直接的に責任を持つ、あるいは責任を感じ
るような政党のあり方でありたい、こういう思い
でマニフェスト等にも、構造的な部分ですけれど、
盛り込んだのであります。

それに加えて、いま何が起きているのか。二大
政党による政権交代に対して、必ずしもうまくい
っていないという指摘がいろいろありますし、私も
そう思います。その最大の原因は何だろうか。よく
選挙制度の問題とかいろんな問題にその原因
を求める方がありますが、私はそうは思っており

ません。

健全な二大政党のあり方とは

私は、私自身の反省あるいは民主党の反省も含めて、二大政党を構成する、特に2つの党あるいは大きな党が二大政党における政権交代というこの意味をきちっと習熟していない行動にあると思います。それまでの政権は、社会党が第一党の時代は、選挙でいえば、過半数の候補者を出したことは、左右社会党が合併したときの一度しかありません。つまりは政権交代がないことを前提とした野党と与党であったわけです。

ですから、与党のほうは、まあまあまあと言って頭をなでながら野党の言うことを一部聞いて、そして、野党のほうは、腕を振り上げながら、最後のところではどこかで落とすところを見つける。つまり、政権交代を前提としないやり方だったわけです。しかし、今回からは、政権交代が前提となりました。同じようなやり方でやっていたら、内閣と国会が必ずしも十分機能しなくなっています。

1つのわかりやすい例を挙げますと、イギリスではキャメロン政権が誕生したときに、最初の記者会見で何を言ったか。キャメロン首相は、次の総選挙は5年後の何月何日の木曜日に行います、こういう記者会見をしました。

もし、日本で、例えば鳩山総理が誕生したときに、次の総選挙は4年後の何月何日に行いますと言ったら、どうだったでしょうか。たぶん、野党の皆さんは「4年間もやれると思っているのか」、という反応でしたでしょうし、場合によったら、マスコミの皆さんも「何を考えているのだ」、と言われたかもしれません。

しかし、少なくとも二大政党における政権交代を繰り返したイギリスという国では、一方の党が選挙で勝って政権をとれば、5年間はそちらでやりましょうということが、いわば慣例になっております。

では、野党の労働党はどういう行動をとったか。負けたゴードン・ブラウン党首は退任して、新たな党首を選びます。そのときの考え方は、5年後の総選挙、場合によっては、一回は負けても、10年後の総選挙で取り戻す。そのためには誰を党首にすべきか。そう考えますと、5年後、10年後に党首を務めていることを前提にしますから、40代、場合によっては30代の若い党首を選んで、5年後、10年後に備えるわけであります。

二大政党下の政権期間は4~5年

そういうふうに二大政党における政権交代というのは、ある程度の期間、Aチームが勝ったらそちらがやる。そして、5年後なり4年後に、今度はもう一回国民に信を問うという形が定着しているわけですが、日本ではそうはなっておりません。私自身も嫌というほど経験しましたが、予算委員会というと、政策的議論も確かにありますけれども、最近は特に、政策議論よりは、いかにして総理大臣の首をとるか、政権を追い込むか。これは、私も野党時代にやってきた張本人ですから、決して自民党のことを悪く言っているということではありません。

つまりは、野党が一方的に野党でしかない時代には、それでよかったかもしれませんが、政権が交代する中においては、国会が政権をやっつけるための場ということが第一義的な場であること自体が、極めて日本の政治を機能不全にさせております。

一番わかりやすい例は外交です。私も一番時間的に大変だったのは、G7とかG8とか、いろいろな会議がありましたけれども、それと予算委員会がひしめき合うように日程がセットされます。国会日程は、残念ながら、いまの慣例では、内閣といたしましうか、官邸の主導はほとんどききません。与野党の議論だけで決まります。

そうしますと、結果的にどうなるか。総理大臣が少なくとも自分でしっかりと考える時間、あるいは国内の政治についていろんな人と話をする時間、あるいは外交においても、もうちょっとゆっくりそれぞれの国の首脳と話す時間、そういうものが極めて制約をされる。

これは、何度も言うようですが、いまの野党が悪いと言っているわけではありません。いまの野党も、かつての野党、私たちの野党時代と同じことをやっている。それが二大政党という大きな党が2つある中で、そのこと自体が内閣のある種の機能不全、国会のある種の機能不全を起こしてしまう。そういう意味で、先ほど申しあげたように、問題なのは、選挙制度とかに求めるのではなくて、二大政党を前提とした、やっぱり成熟というか、そういう政党が必要だと思っております。

今後、1年以内には総選挙があるわけですが、その後の与野党構造がどうなったにしても、この3年間というものをもう少し冷静にみて、そういう立場で物事をみていかないと、本質的な前進がないのではないかと思っております。

消費税はマニフェスト違反でない

それに加えて、もう少し生々しい話をしてみたいと思います。よくマニフェストについて、民主党は総崩れだとかいろいろなことを言われます。特に野党の皆さんが言われます。その象徴として消費税のことを言われます。社会保障と税の一体改革は、あのマニフェストにはなかったではないかと言われますが、これは全く間違いですね。

何が間違いなのか。つまり、この問題が大きな政治テーマになったのは、2009年10月にギリシャで政権交代が起きて、新たな政権が前の政権の財政を全部洗い出してみたら、赤字幅がこの程度の小さい幅だと言っていたが、実は極めて大きな赤字であったということが明らかになったところから、あのギリシャ危機が始まったわけです。

つまり、政権交代前から始まったのではなくて一もちろん、財政的に国債の比率が非常に高いというのは、もうずっと前からあるわけですが一直接的には2009年10月から始まるギリシャ危機からです。その直後に、私自身、財務大臣を拝命して国際会議にも何度か出ました。ほとんどの会議が、90%以上、ギリシャ問題。そして今日に至るまで、ユーロ問題でまさに世界は揺れ動いているわけです。

そういう中であってどうするか。自民党の皆さんも当時、10%という消費税を言われたのは、そういう背景も含めて、思い切って踏み出そうということで言われたのだと思いますが、私が総理になったときに、やはりこの問題をこれ以上先送りにできないということで、自民党が提案されていた消費税10%というものを参考にして、与野党で議論しようということをお願いしました。

ですから、選挙のときにマニフェストに載せてなければやってはいけないのか。では、3.11の地震も原発事故も当然ながらマニフェストに載せているはずはないわけでありまして、政権交代の後に起きた事象に対して対応するというのは、時の政権にとり、当然の責任であります。消費税問題についてマニフェスト違反というのは全く当たらない、このように思っております。民主党の中でも、何か言われればなしに言われているので、私も少しは公の席で言おうかなと。それもきょう出てきた1つの理由です。この問題はマニフェストの違反では全くありません。

マニフェストの中でうまくいったところ、あるいは基本的にうまくいかなかったところがあります。子ども手当だとか高校の無償化とか、あるいは農業の戸別所得保障とか、十分ではないけれ

ども、従来の政策とはかなり変わって前進はしました。しかし、何ととっても、やはり財政の見通しが甘かったことは確かであります。

小沢さんの前の代表は岡田克也代表でありましたけれども、その時代は、社会保障、特に年金改革のためには消費税を3%上げるということを当時のマニフェストに掲げて、確か2004年の参議院選挙は戦って、一定の勝利をおさめたわけがあります。けれども、小沢さんが代表になった、2007年参議院選挙のマニフェストにおいては、消費税の3%引き上げは必要ない、消費税は引き上げない、そして子ども手当は1万6,000円ではなく2万6,000円でいこうとなった。それで大丈夫なのかということ、私も間接的に、当時の赤松広隆選挙対策委員長とか、あるいは松本剛明政調会長に聞いたことがあります。最後は「それは代表が言っているのだから、それでいくしかありません」というのが彼らの答えでありました。

財政的な見通しとしては、分権改革をやれば、もっと無駄な経費は出てくる。だから、消費税を引き上げなくても大丈夫だ。子ども手当は2万6,000円でも大丈夫だ。この点は、私自身は率直に申しまして、財政的な見通しが甘かったと思っております。

そういった不十分な点はありますけれども、少なくともマニフェストの中でもやれた部分、あるいは100点ではなくても60点ぐらいまで進んだ部分もありますし、そういった形で進んだことがある。何かこの3年間の民主党の政権はすべてに失敗したかのごとく、野党が言われるのは仕方ありませんが、マスコミの皆さんがもし言われる場合は、事実でもってそれをよく検証していただきたい、というのが率直な私の希望であり、見方があります。

この3年間の民主党政権、もちろん、十分に物事が進んだというところまで言うつもりはありません。しかし、冒頭申しあげましたように、初めての、ある意味での二大政党における政権交代、あえていえば、初めての実験です。ですから、うまくいった部分もあれば、うまくいかなかった部分もある。

では、うまくいかなかった部分をどのようにすれば、うまくいくようになるのか。それは、民主党がという意味ではありません。二大政党における政権交代できちっと安定した政権運営するにはどうしたらいいのか。それを検証するには、私は、この3年間、できればあと1年続けたほうが良いと思いますが、この3年間というのは、そ

れなりの期間であったと思います。

93年の政権交代では、先ほど申しあげたように、自民対非自民という構造であって、二大政党とは形が違っていた。もう1つは、細川護熙政権、羽田孜政権あわせて、10カ月の政権でした。その後の政権は自民党が政権の中心に戻りましたから、政権交代とは言えません。10カ月間では政権交代の十分な実験にはなりません。

幸いにして、民主党政権は、現在、約3年間を経過して、冷静に分析する中で、今後の日本のあるべき政治の仕組み、議員内閣制はだめだから大統領制にしよ、そういう議論があることも私は必ずしも否定はしません。しかし、議員内閣制そのものが機能しない制度なのか、あるいは小選挙区制そのものが政治家の質を弱めているのか。私は、一概にはそうは言えない。ただ、党がしっかりした候補者を選ばないと政治が劣化することは、当然であります。

ですから、小泉純一郎さんのときに小泉チルドレンが100人以上でき、小沢さんが実質上仕切った選挙で小沢チルドレンが100人以上でき、このままいけば、橋下徹さんが率いる新たな党がまた100人以上の——最近チルドレンとはいわないそうですが、ベイビーと言うそうでありますけれども——チルドレンであろうが、ベイビーであろうが、そんな形で100人、百何十人の人が新たに通った。当選してくるのは良いのですが、そういう中にしっかりした人たちがちゃんと選ばれた候補者としてなっているなら良いけれども、とにかく頭数さえ揃えれば良いということでは、これは制度の問題ではなくて、党自身が統治能力を持たない。

そういう意味では、何度も申しあげますように、野党を批判しているのではありません。民主党も含めて、二大政党制で小選挙区制度という制度の中で、私はしっかりした候補者を擁立して、そして、負ければ下野して次に備える。そういう形をとることで、日本の政治を立て直していくことは十分に可能だ。このように考えているところであります。

原発事故、背筋が寒くなる思い

少し話を進めていきたいと思います。3.11というのは、あのとき、自分がどこにいたかというのは、ほとんどの方が意識をされていると思います。私も、あの震災時、そして同時に起きた原発事故、特に原発事故の最初の1週間、当時のことを思い出しますと、背筋が寒くなるような思い

がいまだにいたします。

結論的にいえば、よくあそこで事故の拡大が止まったな。止めたと言いたいんですけども、止めたというよりは、よく止まってくれたなという思いです。11日には、1号機がメルトダウンしました。12日には、水素爆発を起こしました。14日には、3号機が水素爆発を起こしました。15日には、2号機が下のほうが、たぶん、穴が開いたのでしょう。4号機は、原子炉の中は空っぽでありながら、水素爆発を起こしました。

私は、チェルノブイリの事故のことも多少は、以前、勉強というか、一通りは知っておりましたので、核暴走による爆発であったら、もちろんのことですが、こんなことでは済みませんでした。私は当時も専門家に聞きましたが、当時の専門家の中でも、格納容器からは物が漏れないということが前提になっていましたから、格納容器から水素が漏れて建屋の中で爆発をするということは、ほとんど想定されておりませんでした。

ですから、爆発が起きたときに、どういう爆発なのか、核暴走による爆発なのか、水素爆発なのか、どこが爆発したのか。あるいは格納容器が、本当に圧力で風船が壊れるがごとくポーンと壊れたのか、それともどこかに穴が開いたのか。現在、東電のものを含めると4つの報告書が出ておりますが、必ずしもそういったところがすべて説明されたわけではありません。

私もその後いろいろ読んだり、話を聞いたりしておりますけれども、例えば2号炉の状況が14日の段階から非常に厳しくなった中で、確かNHKの報道だったのでしょうか、ある段階で圧力がどうしても落ちない、何とかならしめんといろんなことをやっているけれども、なかなかうまくいかない。そうすると、ある瞬間にゼロになった。ゼロになるということはどういうことですか。穴が開いたということですね。風船が爆発するような形で、もし格納容器がポーンと爆発していたら、あの形ではおさまりません。たぶん、2号炉の下のほうに、どこかに穴が開いたのでしょう。猛烈な量の放射性物質は出ましたが、しかし、それでも結果として、この東京までが、首都圏3000万の人たちが逃げ出さなくてはならない状況までには立ち至りませんでした。

もちろん、現場の皆さんは命がけ、自衛隊、消防、警察、あらゆる関係者が命がけでやっていた。まさにそのことが大きかったわけですが、さらにいえば、ラッキーという言葉はあまり使いたくありませんけれども、状況としては

もっと大変なことになる、そういう可能性も十分あった事故であります。

経済界は 3.11 の教訓を忘れずに

私は、最近の議論を聞いているときに、特に経済界の議論は、原発が稼働しなければ、電気料金が上がって、日本経済にマイナスだという。それは、部分的にはそうかもしれませんよ。天然ガスを買わなければいけない。石油を買わなければいけない。原発なら、いま、買ってあるウランで十分やれるから、値上がりしないでもいいから、そのほうが経済にいい。しかし、何か忘れていてのではないですか。

もし、あの事故が紙一重を超えて、3,000万人の人がこの東京から、首都圏から逃げ出さなければいけない時に、そうなった時の経済的なダメージがどれだけ大きいものであったか、ちゃんと理解して言っているのか。少なくともそういうことをきちんと計算したうえで、やっぱり多少危険でもやりましようと言っているのか、そんなことは忘れましていいのか。一回起きたから、絶対もう起きないというのか。その原点を忘れた議論になっています。

私自身、3.11 までは、多少の疑問は感じていましたけれども、日本の技術水準をもってすれば、きちっと安全性を確認できれば、原発は活用していこうとしていました。外国への売り込みも、トップセールスのような形でトルコの首脳やいろんなところと話をしていました。しかし、3.11 というものの意味、そのリスクの大きさ、つまり、3,000万人の人間が逃げ出すということは何を意味しているのか。

私は、3.11 の後になりますけれども、小松左京さんの『日本沈没』をあらためて読みました。つまり、いったん旅行のような形で出て行って帰ってくる話ではありません。ここにおられる皆さんも、いわば、職場も一緒になくなるわけです。つまり、3,000万人の人間が首都圏からいなくならなければいけないということは、日本が、経済はもとより、生活も、ある意味で国家そのものが存亡の危機に陥る、そういうことを意味している。

これを同時代として経験した、少なくとも私たち日本人は、その共通認識だけはしっかり持って今後に当たっていかなければいけない。それをわずか 1 年余りで忘れ去ったかのごとく議論するというのは、私にはあり得ないと思いました。

あえてもう 1 つ申しあげます。チェルノブイリでは 1 基ですが、日本は第 1 サイトで 6 基、第 2

サイトで 4 基、使用済み核燃料が合わせて 10 基ありました。1 基のチェルノブイリでも、核暴走で爆発した後、誰が対応したのか。軍です。ソ連軍を動員して、確かセメントのような、砂のようなドロドロとしたものをみんなが持って、そして、チェルノブイリの原子炉に放り込んで、石棺をつくったと聞いております。その過程では、相当の人が急性放射能障害で亡くなった。正確なことは発表されていないのでわかりませんが、そのように言われています。

よく東電に私が乗り込んだときの話が出ますが、実は私が、官邸で時折 1 人になったときに一番考えたのは、そういう事態になったときに、死ぬことがわかっているところでも行ってくれと言えるのかどうか。それは、人間として言えるかということ、あるいは総理という立場で言えるかということ、法律で言えるかということも含めてです。

しかし一方では、もし、そういう状況まで立ち至ったときに放置すれば、チェルノブイリの比ではありません。チェルノブイリは確か 30 万キロワットか、せいぜい 40 万キロワットぐらいだったでしょうけれども、その 2 倍ぐらいのものが 10 基あるわけですから、単純にいても 20 倍あります。使用済み核燃料まで含めたら、何 10 倍あるかわかりません。放射線量が高くなって、ひとたび逃げたときに——化学プラントの火災であれば、いくら大きな火災でも燃え尽きます。原発事故というのは、どれだけ待ったら燃え尽きますか。プルトニウムの半減期は 2 万 4000 年です。半減期まで待つということは、2 万年待つなんていうことは、結局は燃え尽きないものなのです。

原発は民間では無理

そういう中で、ぎりぎりになったときに、どういう判断をしなければならぬのか、私個人はそこまで考えていました。つまり、行けば、線量が高くて命を落とすことがほぼ確実なものにもかかわらず、行けるか行かないか。そのぎりぎりのところまでの場面は、幸いにしてありませんでした。

その少し前の段階での、東電とのやりとりはいろいろありますけれども、私は、東電が撤退を考えていたことが悪いと言っているのではないのです。撤退であるか、退避であるかという話は別ですね。ある意味の常識でいえば、ある化学プラントの火事であれば、もうこれ以上打つ手がわからない、次々に水素爆発は起こすわ、メルtdownする、どういう対策を打てば良いか分からない、

ベントは開けようにも開かない、では、しばらく逃げていましょうか。これが化学プラントの火事であれば、たぶんその判断が正しいでしょう。

しかし、原発というものが持っている性格が、逃げたからといって、それがおさまるのか。おさまるところか、それこそ東京を含む首都圏まですべての人が逃げなければいけなくなり、さらには世界中に大量の放射性物質をまき散らすことになる。日本という国が本当に存続できるのかという、そのぎりぎりで考えると、原発というものを一民間企業が100%責任を持つということは不可能です。

法律上、現場のオペレーションは電気事業者がやるというのは、それは当然です。自分たちの工場ですから、一番詳しいのは当然です。しかし、かといって、今回のようなシビアアクシデントのときに、自衛隊までも派遣しなければいけないような判断を一民間事業者が担うということ、それはできないんです。

ですから、少し話は変わりますけれども、早目に、少なくとも原子力部門は民間の電力会社から切り離し、国の原子力公社というようなもの集める。その上で、それを継続するのか、しないのか。継続したときの経済的なプラスマイナスも、会社経営的にみるだけではなくて、バックエンドまで含めたトータルでみる必要があります。会社経営的にみれば、まだ償却の終わってない原子炉を廃炉にすることを決めれば、それだけで債務超過になる電力会社が4つ、5つ出ます。ですから、適正価格で買って、そして、それを廃炉にするなどということを、きちっと政治的な判断も含めて決めるべきです。

先日来、「もんじゅ」と六ヶ所村にも行ってまいりました。つまりは、いま、よく言われる3つの選択肢での討論型世論調査、条件的な説明文章がついていますが、原発ゼロ%後、金がかかるみたいなが書いてありますが、この金がかかるという部分は、いま言ったような、電力会社にとってのことです。しかし、稼働したときに、新たに発生する核廃棄物の処理にどれだけ金がかかるのかということは、すべては入っておりません。さらに言えば、すべてを入れることは不可能です。なぜ不可能か。10 万年後まで管理しなければいけないと言われている高濃度放射性物質の廃棄を、10万年後のコストまで誰が計算できるのか。事実上、できないのです。

そういうことを考えますと、私は、原発というものが、民間事業がやるにはふさわしくないだけ

ではなくて、そういうことの改革を進めるには、分離をしたほうが良いと思っています。

ついでに、少しそちらに話が行きましたので申しあげますと、私は、世界は原発から離れてきているとみています。もちろん、まだトルコとか中国とかインドとかがやっているということは、よく言われます。しかし、その中国でさえ、風力の拡大に比べれば、原子炉の拡大は極めて微々たるもので、先日、あるエネルギー財団の理事長、スウェーデン人の方と話をしましたら、3.11以来、新規の——旧来からある計画ではなく、3.11 以降の正式な完全に新規な着工は、まだ一件もないと彼は言っていました。

シェールガスの問題もありますし、それから、安全性というのは、どこまでが安全かということの判断ですから、コストが非常に高くなっています。GEでさえCEOの人は、これ以上、原発に力を入れるのはなかなか難しい、というようなことをつい先日発言しておりましたが、私はそういう形で今後推移してくるのではないかと、こう思っております。

太陽光発電、まずはやってみて

あと残された時間で、エネルギー政策について少し触れたいと思います。

固定価格買い取り制度がこの7月1日からスタートしました。いま、これに対してまだ一部から、高過ぎるとか、ドイツで失敗したとかなんだとかという変な風が吹いております。私は、昨年ドイツとスペイン、今年はデンマークに行ってきました。ドイツもスペインも失敗したわけではありません。少なくともこの制度を10年前に入れたことが、太陽光や風力が大きく増えるきっかけになりました。

もちろん、その後、ある意味で過大な期待の中で、ソーラーパネルの需要が期待以上に伸びていないために、市場競争の中で、会社経営がうまくいっていないところはありますが、それは、別に自動車が売れなくなっても自動車会社の経営自体はうまくいく例と同じように、原発以外のエネルギーが増えていることは間違いなく、実際ヨーロッパでは増えているわけです。

まして日本では、このフィードインタリフ（Feed-in Tariff、固定価格買い取り制度）を入れることに、長年、電力業界を中心に反対してきました。別の制度がありましたけれども、ほとんど効果はありませんでした。それがスタートをしてまだ1カ月しかたたないときに、もう失敗だと

かなんとかという話が、かなり意図的に経済界から聞こえてきていますが、全く検証ができておりません。まずはやってみる事です。

まずはやってみて、そして、それが1年、2年、3年たって、多少行き過ぎだとなれば、その次の段階からどうするかを考えればいいので、別に行き過ぎて、危ない原発のようなものが残るわけではありません。風力は、1,000基つくろうというのが800基でとりあえず止まるだけの話であって、そんなことが失敗なんていうことにはならないわけです。同時に、このエネルギーの持つ特質は、分散エネルギーです。北海道の北の方で人があまり住んでないところ、東北のあまり人がいないところ、さらにいえば、農業との兼業が可能です。ヨーロッパはそういう形が多いです。

さらに言えば、風力や太陽だけではなくて、バイオマスエネルギー。ヨーロッパでは、家畜の糞尿と植物を合わせてメタン発酵させて、村の熱利用を全部それでやっているというところが、ドイツなどでは何千カ所とできております。このエネルギーは経済的にも、従来、原発のような投資はあったにしろ、そういうものでない、投資がほとんど行かないような地域に風力を立てよう、太陽光をつくろう、バイオマスをつくろうという、もう少し小型の投資が幅広く広がる可能性を十分持っております。

私も、被災地の東松島というところの高台移転に伴うバイオマスタウン。低いところは、もう家を建てないで、そこに太陽光パネルを敷こう。そして、その太陽光パネルを少し高いところに敷いて、下では、すき間を空けておいて、柳かユーカリを植えて、育ったものをバイオマスの材料として使おう。こういった意欲的な提案を出している市の職員の皆さんと、今年1月、デンマークでいろいろな現場を見てまいりました。これからの復興計画においても、この再生可能エネルギーの持つポテンシャルは極めて高いと思っております。

国民生活を考える政治とは

最後に、きょうを含めて、国会が今後どんなふうになるのか、私にもわかりません。皆さんに逆にお聞きしたいところではありますが、一言、多少いろんな経験をした立場で言えば、やっぱりそこそ政局ではなく、国民の生活を考えてやってもらいたい。全体があまりにも政局的になっている。どの党とか、与党とか野党を言っているのではありません。

あえて1つだけ、私の経験を言いますと、金融

国会と言われたときに、当時の民主党を含む野党が金融再生法という法律を出して、自民党は結局丸のみしたわけです。しかし、丸のみしたら政権が崩壊するのではないか。そのときに私が、「いや、丸のみしてくれれば、政権の責任はそれ以上追及しません」と言ったときに、当時はまだ一緒にやれませんが、小沢さんが、「政局にしないなんていうことを言うやつとは一緒にやれない」と言われましたが、その後、一緒にやることになりましたけれども、私はいまでも、あの時、もし、政局だけを考えてどんどんハードルを上げて、そして、与党が政府案を衆議院で通して、参議院で否決されたら、それは、政権はつぶれたかもしれないけれども、同時に、日本発世界金融恐慌の引き金を引いた可能性はある。私は、当時、そう判断しました。

今回、誰がいいとか誰が悪いということを行うつもりはありません。しかし、少なくとも、この社会保障と税の問題というのは、冷静に考えれば、やはりどこかでちゃんとやらなければいけない課題であることは、ちゃんと考えれば、ほとんどの方がわかっているはずだと思います。そして、ここまで来ているものを、政局のために、いや、そんなことはまた考えればいいということにはすべきでないし、してほしくない。このように思っていることを申しあげて、ほぼ予定の時間になりましたので、私の話ということにさせていただきます。どうもありがとうございました。

《質疑応答》

司会 予定の時間内にほぼすべてのテーマにわたって簡潔にまとめていただいて、どうもありがとうございました。それでは、これから、いまの菅前総理の発言に対しての質問を行っていきます。まず、私のほうから基本的な問題をお伺いしたいと思います。

いま、3.11のことについて、3月11日にすでにメルトダウン、それ以降の水蒸気爆発について詳細に触れられましたけれども、このような原発事故のように異常な事態が刻々と動いていく際に、全体の指揮をとる司令塔が私は必要だと思うわけです。かつてスリーマイル島事故のときに、ジミー・カーター大統領は、原子力規制局長に自分の全権をすべて渡して指揮をとらせて、報告を受けたと聞いておりますが、菅さん自身は、自分の全権を任せる司令塔、司令官をなぜ指名されなかったのか。あるいはそれにふさわしい人物がみつからなかったということなのでしょう。

原発事故・指揮対応の難しさ

菅 何といたしましょうか、いまのご質問に対する感想は、あまりに問題をシンプルにされ過ぎているのではないかと思います。今の法律もいろんなことを想定しているんです。例えばJCO事故のときを参考にして、いまの原子力災害特別措置法というのはできています。逃げる範囲を決めるのは、オフサイトセンターの現地対策本部が決めることになっているのです。本部長の権限を現地本部長に渡すことになっているのです。

しかし、現実には現場のオフサイトセンターは、後になってみれば、メルトダウンした11日20時の段階では、残念ながら、交通渋滞等で本部長になるべき経産副大臣も到着していません。関係者も到着していません。電気も落ちています。通信も落ちています。今回の事故というのは、現実にはオフサイトセンターの例でいうと、そういうことです。オンサイト、つまり、原子炉の問題でいえば、最初に我々に東電から依頼があったのは、電源車を送りたいけれども、渋滞で送れない。高速道路は全部止めていましたから、何とかしてくれというので、警察とかを動かしてなんとかをやったわけです。

別に私が、あるいは官邸が自らやりたいということでやったのではなくて、地震、津波と同時に、これだけの原発事故が起きる、物が動かないということまで想定した体制になっていません。そして、行政的な責任者ははっきり決まっているのです。それは、原子力安全・保安院です。もちろん、独立機関としての原子力安全委員会はあります。しかし、部隊として、普通の意味の行政としてあるのは、原子力安全・保安院です。現場にも人を置いているのです。福島第一原発にも人がいたはずで。

そういうところから、現場の状況について保安院に上がってきていたのか。少なくとも私の目の前にいた保安院長は、現場からこういう報告が上がってきているなんていうことは一言も言いませんでした。わかりませんが、たぶん、上がってきていなかったのでしょうか。

ですから、一般論的に全権を云々という話は、ある意味、当然なのです。私が、厚生大臣のときも、財務大臣のときもそうですが、総理大臣が具体的などころまでやるということはないのです、普通は。ほかの人がやってくれて、せいぜい「こういう形でこの範囲は逃げたほうがいいと思うけれども、我々専門家と現地の判断はこうですが、どうですか」ということが上がってきたものに対

して、多くの場合は、「わかった、では、それでやってください」、あるいはオンサイトの場合でも、別の震災であれば「そうやってください」というのです。そういう形であるべきなのです。

しかし、残念ながら、3.11までの制度は、あれだけのシビアアクシデントに対して対応できる人的体制、法律的体制などにはなっていません。そのことだけははっきりしています。ですから、どういうものをつくろうかというのが、いまの原子力規制庁の問題なのです。

新たな原子力規制庁（原子力規制委員会）の人事の問題もありますが、規制委員会がどこまでやるのか。規制庁の中のいわゆる官僚組織の中に、原子力の危機管理的な専門官を置くということもともと入っています。そういう場合に委員長が指揮をとるのか、それともその人がとるのか、適任者がきちっと事前に決められておくべきだと私は思います。

ですから、抽象的に、そういうことがあり得るのかわからないのかといえば、そのことが望ましいということは、おっしゃるとおりです。望ましいことができるような体制がなかったということが最大の問題で、いまからつくる規制委員会、規制庁は、そういうことに対応できるか。これは大変難しい。お答えになっているのでしょうか。

司会 いま出てきました原子力安全・保安院のことにに関してですが、11日にメルトダウンが起きた翌日、保安院の会見で中村幸一郎審議官は、最初にメルトダウンの可能性をせつかく説明したにもかかわらず、更迭された。なぜ、こういう事態が起きたのか。保安院の独断なのか、それとも官邸における指示があったのか。その辺は、当時の最高指揮官として、いま、我々に求められることも含めて、意見をお聞かせください。

保安院、メルトダウン発言の真意は

菅 この問題も、この間、いろんなレベルで議論が行われていたと思います。少なくとも私のところにその問題が当時上がってきていたかという、全く知りません。ですから、当時、私がその人をどうしろとかこうしろとかいうことは全く言ったことはありませんし、また、そんな発言も、テレビを常に見ているわけではありませんから、知りません。

いろんな方がどう言ったという話は、多少知っていますが、それはあくまで聞き伝えですから、私から紹介することではないのではないかと思います。

います。

司会 東京電力側が編集し、音声は 90%ほどないビデオ映像が公開されました。その中でも、退避基準を示してくれとか、いまの段階では即時全員撤退は考えていない、というように東電の清水社長が言っている音声があります。その後、14日の深夜から未明にかけて、清水社長から、当時の海江田万里経産相、枝野官房長官等々の官邸サイドに電話があって、誰もが全員撤退を申し出たというふうに受けとめているにもかかわらず、民間の事故調では、菅さんが東電に行って撤退を食い止めた。このことに対して評価をされていますけれども、国会事故調や政府の事故調では、あれは官邸の勘違いだというような形で指摘されております。このように事故調の評価についても落差があるわけです。いまの映像では、身振り手振りの後ろ姿しか公開されていないわけですが、その辺の落差を含めて、実際に東電に行かれた当事者の立場から、どう思われているのでしょうか。

東電の情報公開は不十分

菅 まず、私も、15日の午前5時ごろでしたでしょうか、東電に入りました。大きなテレビスクリーンが6つぐらいあって、第1サイトとも全部つながっていました。もちろん、同じような装置は官邸にもありますけれども、少なくとも第1サイトとはつながっていませんから、ああ、ここまでちゃんとつながっているのだったら、ここにいれば、ほとんどのことはリアルタイムでわかるのではないかと。この前に、政府・東電統合対策本部をつくって、それを東電に置きたいということ清水社長と合意していましたので、これを見たときに、やっぱりここでよかったなと思いました。

それから、公開の問題は、これも私は一貫して言っておりますが、飛行機事故でいえば、コックピット、つまり、パイロットと管制塔のやりとりとに相当するのが、そのテレビ会議の中身です。これがプライバシーとかなんとかという理由で公開されないとか、東電がオーケーしなければ見えないとか、私には全く理解できません。

経産大臣もかなり強く言っていると聞いていますけれども、少なくともきちんと公開するほうは公開しなければいけません。例えば事故調の中でもそういう権限を持っている国会事故調などは、そういう手続をとれば権限があったかと思えますけれども、東電がみせてくれたところだけ見

るなんていう、そんな調査の仕方は、私には全く理解できません。

私の画像と音声について、どういうわけか音声だけはありませぬといわれるのも、極めて不自然です。音声だけがないと言いながら、その中ではこうだった、ああだったと言われるのは、もっと不自然なのですが、そこはあえて言わないまでも、当然、どこかにはあるはずで。あれは、別に1カ所だけではなく、他のサイトとかいろんなところに流れていますから、どこかで録音は残っているはずなので、私はきちんと公開すべきだと思っています。

あの場で私が申しあげたのは、よく叱責とか、何か怒ったという言い方をされますが、全く違います。私が感じていたのは、先ほど、この講演でも言いましたように、この事故がどれだけ大変な事故なのか、そして、そのことを一番わかっているのは皆さんではないですか、だから、何とか頑張ってもらいたい。

退避、避難、撤退という言葉云々はともかくとして、少なくとも私に対しては、経産大臣から、東電が撤退したいと言っている、どうしようかという、それが15日の、一部、御前会議なんて書かれましたけれども、そういうところで私には経産大臣から連絡が来ています。経産大臣が間違ったことを言うことを前提にはしていません。同じ認識を官房長官も持っていました。ですから、そういう認識の中で清水さんとも話をし、「撤退はありませんよ」と言いました。

そして、東電に行ったときも、清水さんとは直前に会いました。幹部は、勝俣会長をはじめ全員いました。そういう皆さんに対して、あらためて、一番厳しい状況だということは皆さんおわかりでしょう、これが撤退したらどんなことになるかということも、皆さん、一番おわかりでしょう、何とか頑張ってもらいたい、というお願いをし、ある意味で鼓舞しました。そして、そういう危険性があることは私もわかっているけれども、会長も、社長も、私もですが、お互い、もう60歳を超えた、そういう世代は、場合によったら先頭を切っても行こうじゃないですか、そういうことも申しあげました。

メモは残っておりますので、それは何回か、いろんなときに公開の文書にもなっています。当時の福山哲郎官房副長官が、きょうぐらいに発売の本の中でも、その全文を入れております。録音があればもっといいのですけれども、そういうことで、私としては、その全文を読むなり、あるいは、

本当なら音を含めてちゃんと聞いてもらえば、私の真意は伝わる、そう信じています。

質問 二大政党制に関しての成熟度のお話をされていましたが、現在起きている官邸前の動き、もう1カ月以上にわたっていますが、この動きについての菅さんのお考えというのをお聞きしたいと思います。

あそこで起きていることは、二大政党制の成熟度に関するような認識ばかりではなくて、国民が二大政党制を前提とした政権交代後の民主党の振る舞い、あるいは野党の振る舞いに対しての直接的な拒否の意思表示だと思おうのですが、そういうことに関しての菅さんの認識をお伺いしたい。

もう1つは、東電のテレビ会議の映像に関して、菅さん自身の音声がないことについて、非常に不自然だというおっしゃり方をされていましたが、そのことの根拠。そのほかの同じような状況にあるものは音声があって、その部分だけがない。何らかの加工とか、あるいはカットなどの手続が行われたとお考えなのかどうか。

官邸前市民デモは政治不信の発露

菅 官邸前のデモというのか、集会が、最初は小規模なものが、非常に大きな規模になって、多くの方が参加している。私の知っているような人もたくさん参加されています。60年安保というのは、まだ中学生でしたから田舎でテレビを見ていた程度ですが、69年の大学がもめた時代は、学生でしたし、いろんな場面を見てきました。今回のこの動きは、そういった60年、69年とはまた違った意味で、非常に幅広い、そして、いわゆる組織化されていない、市民の人たちの参加が多い。あるいは子ども連れを含めた、そういうごく一般の方が多いという意味で、そういう国民の意思表示、行動として、私自身は高く評価をいたしております。

その気持ちをどう理解するかということは、いろいろあると思います。もっと幅広くいえば、いまの、政治も含めて、経済、行政、例えば非正規雇用とかそういういろんな問題があるけれども、自分たちのことをなかなかきちんと受けとめてくれない。そういう思いと重なって、こういう動きが非常にある種の共感を持たれて広がっているという分析をされている方もありますが、私もそうかなと思っています。

それに加え、二大政党が云々とか、大統領制が云々とか、何とか制が云々ということは、それは

一人一人の方はいろんなことを思われているのだと思います。いまの政治に対する不満が非常に高いということは、そのとおりだと思います。制度問題までどうこうというのは、それは個人個人の皆さんがその中に持っておられる可能性はありますけれども、いまの政治に対する非常に強い不満だというふうに、私も受けとめています。

自身のTV会議音声どこかにある

それから、テレビ会議のことは、私の立場からすれば、不自然という言葉に尽きます。どういうシステムでどういう形で行っているかということ、私がいちいち質す立場ではありません。場合によったら、経産省がということがあるかもしれませんし、証拠保全を申請している皆さんが、そんなはずがないじゃないかということ言われることはあるかもしれません。

少なくとも東電本店と第1サイトだけではなくて、例えば新潟のサイトとも、いろんなサイトと東電本店がつながっているわけです。1カ所ではなく、それぞれのところで話がリアルタイムでは聞けたという話も聞こえてきています。それが本店でなければ全部がないということでもないはずで、場合によったら、ほかのところ、確か15日だとオフサイトセンターにもつながっていたはず。そういうところに残っている可能性は、私は一般的にいえばあるのではないかなと。だから、それは調べる人が調べればすぐわかるので、それがないと言われるのがあまりにも不自然だというのが、私の申しあげていることです。

質問 二大政党についてお尋ねしたいと思います。世論調査なんかを見ますと、民主党、それから野田政権への支持率が非常に低い状態が続いている。そうしますと、国民の間には、民主党及び民主党政権への期待がだいぶしぼんでいるという現状があるのではないかと思うのです。総選挙も近いですし、あらためて民主党が国民の前に、自分たちはどのような政党であるのか。何をするのか、どういう改革をするのか、自民党とはどこが違うのかというのを、もう一度示して、国民との契約を結び直すというようなことが問われているようにも思うんです。その柱は、その旗は、一体どのようなものであると菅さんはお考えでしょうか。

これに関連して菅政権の末期には、脱原発依存ということをして1つの方向性として打ち出し、野田さんもそれを引き継ぐようなニュアンスでした

が、現状では随分変わってきているように思えるのです。エネルギー環境会議を中心に、政権が、2030年の発電に占める原子力発電の比率を、ゼロか15か、あるいは20ないし25か、という選択肢を国民の前に提示して議論を行っている最中ではありますが、これについてもどのようにお考えになるのか。脱原発依存がこれからの民主党が掲げていく1つの旗になるのか。すべきなのかどうなのか、というお考えとあわせてお伺いしたい。

菅 第1点ですが、いまおっしゃった点は非常に重要なことだと思っています。つまり、二大政党という、一般名称でもありますがけれども、そのときにはやはり2つの軸があって、それぞれのところに1つずつの政党があるということですので、日本においてそういう形が定着するののかも含めて、この3年間で1つの、初めての本格的な試みであったと思っています。

私自身は、やっぱりヨーロッパ的な二大政党、中には二・五大政党もありますが、つまりは、どちらかといえば社会民主主義的な福祉充実型の政党と、どちらかといえば自由主義的な色彩の強い政党、イギリスでいえば労働党対保守党とか、ドイツでいえば社民党対保守党とか、やはりそういう2つの軸ではないか。

社会保障と税の改革は、どちらかといえば社会民主主義的な政策だと私は認識をしております。また、子ども手当とか高校無償化も、どちらかといえば社会民主主義的な政策だと思っています。

それに加えて、このエネルギー政策あるいは原発政策については、いまのような色分けで単純には言えない部分もあります。しかし少なくともこれもヨーロッパ的な一般論でいえば、ドイツは、メルケル政権の前のシュレーダー政権のときに、緑の党との連立で、当初、2020年のゼロを決めた。メルケル政権はいったん、それを後ろ倒しにしたのですが、福島原発事故があった中で、また22年に戻した経緯があります。私は、やはり民主党は、我が国で経験したこの福島原発事故を踏まえ、原発依存からの脱却を大きな柱に掲げるべきだと考えています。また、そのことは経済的にも合理性があるというふうに思っています。

脱原発の必要性・選挙の争点にも

それは、政党として存在の1つの柱にもなると同時に、次の選挙の争点にもなるし、それを明確に掲げることができるかどうかは大変重要です。私は明確に掲げるべきだと思っています。

もう1つの質問は、野田総理は、広島原爆忌の日の挨拶あるいはその後の記者会見などでも、ゼロにするためにはどういったことが必要か、といったような趣旨の検討を関係閣僚に指示したというふうにも伝わってきております。脱原発依存という、私が総理のときに提起し、原発依存度を下げていくということを当時のエネ環会議も閣僚会議として決めたわけですが、その基本的方向は、野田総理も踏襲しておられる、そういうふうに私は認識をいたしております。

質問 菅さんが政権在任中に脱原発依存ということを出されて、その後、野田政権になって、その空気がちょっとしぼんでいるように見える。先ほど、菅さんは、原発について、例えば国有化したうえで廃炉にするのも1つの考え方ではないか、みたいなことをおっしゃっておられました。けれども、在任中に脱原発を目指した政策をもっと打ち出せなかったのか、もっとくさびを打てなかったのか。

それと、在任中に東京電力及び経産省から、陰に陽に足を引っ張られた部分もあるのではないかと思います。どんな点でそれをお感じになられたかが2点目。

あと3点目に、政権を退かれる直前に、福島で中間貯蔵施設という話に言及されましたけれども、あのときは非常に唐突な印象を拭えませんでした。あのときに、その話を持ち出したのはなぜなのか。中間といっても、30年以上ということなので、言葉のレトリックみたいなところが非常にあると思うのですが、なぜ、そういうものをお考えになったのか。

菅 まず、在任中、もっとやれなかったのかというご質問ですが、率直に言って、かなりやりました。いま申しあげたように、私自身が脱原発依存ということを表示すると同時に、エネルギー基本計画を白紙に戻して、いまその検討に入っているわけです。それから、エネ環会議で、先ほど申しあげたようなことも決定しました。原発はやめたいが、それでエネルギーが足りるのか。そのことが極めて大きいわけですが、固定価格買い取り制度の法律を、昨年8月に国会で最後は了解していただいて通すことができました。

そういう意味では、まだまだ欲を言うところありますけれども、あの中ではかなり私としてはアクセルを踏んで、それなりのところまでは在任中に行けたのではないかと考えております。

そのことを言い出したときにどういう圧力を感じたかということでありませけれども、やはり私がそういうことを言い出した5月ごろから、少なくとも政権から引きずりおろそうという動きが顕在化してきたことは事実であります。一説にはどうか、森喜朗さんが、小沢さんから、自民党が不信任案を出せば、自分たちの仲間がこれだけ賛成するから、ぜひ出して、菅が辞めれば谷垣禎一総理でいい、ということを持ちかけられたということ、確か産経新聞のインタビュー記事で数週間前に話をされていましたが、そういう話は私も何度か耳にしたことがあります。

それがこの原発問題とどう関わりがあるか、なかったかということ、私を検証することはできませんが、少なくとも自民党と一緒に私を政権の座から引きずりおろそうとした。その時点というのは、ちょうど私が浜岡原発の停止要請をしたのが5月6日でありまして、不信任が出たのが6月2日でありますから、そういう意味では、そういうものが背景になっていたのかなと思わないではありません。

それから、中間貯蔵施設については、正確な議論の経緯を必ずしも十分には覚えておりません。私が理解しているのは、除染を進めるためには、除染したときに出てくる、例えば土とかをどこかに置かなければいけない。その場所が要するという、そういうことでの議論だったと思います。ですから、除染をするための一時的な貯蔵施設というのは、これがないと除染ができないということとの関係の中で、もし申しあげたとすれば、そういうことが背景になって申しあげたのだと思います。

質問 1点、原発の話をお聞きます。先ほどおっしゃったように、あれで止まってくれてよかったという、たぶん、連鎖反動的に大変な事故に展開する可能性のあった事態だと思うのですが、よくよく考えてみると、なぜ、第1発目の第一原発のメルトダウンを防げなかったのか。それは、いま言っても詮のないことなのかもしれませんが、それが一番重要な、私は危機管理としての1つの教訓を得るべき話だと思えます。

11日の被災した日のうちにメルトダウンが起こっていたということが、ほぼわかっているのですが、その危機管理をする側の認識として、こういうことがあったら、要するに、三次段階で冷却できなくなったら、こういう時間帯でこういうことが起きる、起き始めたら、10発あって、物事の展開が非常に重要になる。手が打てなくなるか

ら、最初の1発目で何とかこれを止めなければいけない、というような認識がどの程度あったのか。これは各種の事故報告書から読み取れない部分があります。その辺について、まさにそれを担当された菅さんが、いつの時点でメルトダウンの可能性を感じたのか。

原発は止まっても余熱が残って溶けるという技術的な問題は、普通の政治家はあまり知らないと思うのです。その辺のことを菅さんはどこでどうやってお知りになったのかということと、どのようにして対応できたのか。後から振り返ってみて、こうすればよかった、こうすれば防げたかもしれないという後知恵がありましたら、ぜひご披露いただきたいと思えます。

メルトダウン防止の虚実

菅 10条宣言と15条宣言というのがあったわけですね。10条は原災法ですが、全電源喪失をしたというのがまずあって、それから次に冷却機能が停止したというのが、15条事象といいましたか、そういうことであります。

それで、私は、全電源が喪失したときに冷却が難しくなる、そういう可能性はわかっていました。それが具体的に冷却機能が停止したという形でやってきました。ですから、原発にとって冷却が止まるということの意味、それがメルトダウンにつながるということの意味は、私なりに当初から理解しておりました。

その中で、先ほど、少し申しあげましたが、電源車を持ってくることができれば、でかいディーゼルの緊急発電機ではなくて、いわゆる緊急時の冷却機能を動かすことができる。それさえ届けば、少なくとも何時間あるいは10何時間、あるいはさらにかもしれませんが、冷却が続けられる。その間に電源を回復することも可能なので、何とかして電源車を一刻も早く届けてほしいというか、送ってもらいたいというのが、最初の東電からの依頼でありました。

どうすればいいかということまで、私が個人的に解決案を知っているわけではもちろんありませんが、少なくともそれを持ってきてくれれば緊急冷却機能が維持できるということは、冷却が続けられるということでありましたから、このことに最大限努力をしたわけですね。結果として、到着した電源車のプラグが合わないとか、あるいは配電盤が水をかぶっていて、そこに繋げなかったとか、数10台の電源車を送ったわけですが、電源そのものを繋ぐことができなかった。電

力会社が繋げないというのですから、どういふことなのか。経緯としてはそういうことです。

それから、いま言われたように、1号、2号、3号は、もちろん、連鎖的にいったところがありますけれども、それぞれの事象があります。1号と2号、3号は緊急冷却機の機能が違ったものがついています。

1号については、非常に早い段階でメルトダウンが結果としては起こっています。当時の細かいことは、私もあまり資料もなく、こういうところで不正確なことを言うことは控えなければいけませんけれども、少なくとも水位について何度か報告が届きました。ある段階まで、水位が燃料棒の上にあるという報告が何度か途中で届いています。上まであれば大丈夫ですね、簡単にいえば。しかし、結果としては、それは水位計が間違っていた、あるいは水位計が壊れていたということが後になって言われていました。

ですから、当時の状況でいえば、まだ水位が高い、あるいは一方ではICといわれた、アイソレーションコンデンサーといわれたものが動いている、動いていない、このあたりは専門家の検証でなければ、私がどういふ言えませんが、そういう中で、ICが必ずしも動いてなくて、水位も相当早い段階から下がっていて、そしてメルトダウンが起きたというのが、結果として、いまからみえる状況だと思っています。

どうすればよかったかというのは、言えば切りがないというか、もともと35mの高さがあった敷地を高さ10mまで切り落として、福島原発はつくられているわけです。35mのところにつくっていれば、こんなことは起きませんでした。

全電源喪失の具体的危機管理

全電源が喪失するというものについては、9.11の後、アメリカがテロによる全電源喪失を警戒して、いろいろマニュアルをつくっております。日本の原子力安全・保安院にもそれが伝えられたと聞いております。しかし、それに対して当時の保安院なり、あるいは東電もかもしれませんが、日本ではテロなんかは心配する必要がないといって全く無視しています。つまり、全電源喪失はまず起きない、一時起きて、それは数10分で回復するというので、全くそれに対する準備をしておりません。そういう準備がきちんとなされていけば、当然、早い段階で電源が回復する、あるいはいま言った緊急的な冷却機能が動くということはありません。

さらには、あまり細かいことまで申しあげるべきかどうか分かりませんが、1号は非常に早い段階でメルトダウンしたというのが事故報告であります。2号、3号については、ある時期までかなりの期間、確かRCIC（原子炉隔離時冷却系）ですか、別の型の冷却機能が機能していたのです。このかなりの期間、機能している段階で水を入れていけばよかったですのではないかということをする人もおられます。

ただ、これらはすべて、まさに専門的なオペレーションの分野でありますから、あまり総理としてどういふことではありません。ですから、あえて、いま考えたらどういふよかったですかというのは、1つ1つのオペレーションのことまでは、私はあまり、どこまで正確に言えるかわかりませんが、少なくとも全電源喪失というものがあり得るということを前提にして、ちゃんとつながる電源車——先日も東北電力の原発を視察してまいりましたが、かなり高いところに電源車を置いておりました。それで、ちゃんとつながるような配電盤も高いところにつけておりました。例えばそういうことが事前に行われていけば、当然ながら、従来の電源が落ちて、新たな電源をつなげることは可能でしたから、ああいう事故にはならなかった。

いろんな段階で——これは、国会事故調が言われた中で非常に重要な点が、2点あったと思っています。1つが、いま言ったことです。つまり、いろんな指摘が従来からあったにもかかわらず、それを全部やればやれたのに、やらないで無視してきたというのが1つです。

それから、その背景にあったのが、本来は監督すべき原子力安全・保安院が監督されるべき東電よりも、どちらかといえば、東電のほうが監督すべき組織を事実上コントロールしていたのではないかという指摘がありました。

この2つの国会事故調の指摘というのは、私は、この事故が大きくなって、大きな背景にはなっている、こう思っています。

質問 いま、日中関係はちょっとめちゃくちゃになっています。その1つの大きな原因は、総理時代の尖閣諸島の対応だと言われています。当時、なぜ中国の船長を逮捕したかと、あるいはそのときのやり方は、なぜ小泉総理とやり方が違うか。尖閣諸島の国有化の問題について、前総理はどう思いますか。

菅 いまの私の立場で言えることは、当時、現職の総理のときに言えることと同じでありまして、それ以上の何か新たに言えることはありません。つまりは、当時、現場の海上保安庁含めて、そういう皆さんの判断を含めて行われたことであって、いま、新たに、どうだった、こうだったと私が言うべきことはありません。

質問 原子力規制委員会設置法が6月20日に成立しました。その中に、我が国の安全保障に資するという文言が新たに盛り込まれたということでもあります。もう1つ、原子力基本法の中にも同じ文言が盛り込まれた。

要するに、我が国の安全保障に資するということは、原子力の軍事利用にも道を開くというふうな解釈が、新聞にも、投書にもありますし、いろんな人から、これはどういうことなのかという質問が寄せられているわけです。これは、憲法の平和主義といいますか、そういうものに抵触するかどうか、基本的に我が国の安全保障政策を根本から変えるというふうな問題があると思うんですが、この点についての所見をお伺いしたい。

菅 私も、基本法について報道ベースの中での話としては、だいぶありましたので、見てはおりますが、いまこの立場で所見と言われても、ちょっと難しいのですが、どうしてああいうものが入ったのかなということについては、やや懸念を持っております。

司会 それでは、時間も過ぎましたので、菅前総理の会見をこれで終わらせていただきます。本日の会見は、世界史に残る3.11震災・原発事故の当時の内閣総理大臣として、さまざまなお経験をされた一端を、いままでうかがい知れなかったことも含めてお話ししていただいたことに対して、日本記者クラブとしても感謝申し上げます。

きょう、菅さんがお書きになった揮毫、かなり書き慣れた字で達筆ですけれども、「原点」という文字を書かれています。この原点ということ、皆さん、どのように受けとめるか。いま、あらためてこの原点という2文字が、永田町の政局だけではなく、菅前総理の提起されたエネルギー政策をどこまで野田政権が継承されていくのかも含め見守っていきたいと思います。

(文責・編集部)